

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和4年度臨時社員総会 議事録

1. 開催日時 令和4年5月10日（火）午後3時00分～4時00分

2. 開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4B

3. 社員数及び定足数

現在社員数 28団体 定足数 15団体

出席数 25団体

4. 出席者

(1) 社員

(会場参加) 日本口腔外科学会、日本歯科医療管理学会

(WEB参加) 日本歯科医学会連合、日本歯科麻酔学会、日本レーザー歯学会
日本歯内療法学会、日本障害者歯科学会、日本口腔インプラント学会
日本有病者歯科医療学会、日本補綴歯科学会、日本歯科放射線学会
日本顎顔面インプラント学会、日本小児歯科学会
日本歯科医学教育学会、日本歯科保存学会、日本口腔診断学会
日本歯周病学会、日本歯科審美学会、日本顎咬合学会
日本老年歯科医学会、日本接着歯学会、日本臨床歯周病学会
日本口腔衛生学会、日本歯科薬物療法学会、日本矯正歯科学会

欠席社員：3団体（委任状 2）

日本歯科医師会、日本顎関節学会、日本口腔腫瘍学会

(2) 理事

(会場参加) 今井裕、木本茂成、浅海淳一

(WEB参加) 鳥山佳則、古郷幹人、砂田勝久、松村英雄、村上伸也

欠席理事：柳川忠廣、伊藤孝訓、豊田郁子、丸川珠代、宮脇正和

(3) 監事

(会場参加) 横山敏秀

(WEB参加) 永井裕之

(4) 陪席

(会場参加) 丸山高人

5. 開会の辞

鳥山副理事長より挨拶があり、開会が宣せられた。

議長は、定款第15条第1項で理事長と規定されているが、本日は審議事項がないことから、木本財務理事が務める提案があり了承された。その後、定足数の充足が確認されたことより、本臨時社員総会の成立が報告された。なお、定款19条に則り、議事録署名人として公益社団法人日本補綴歯科学会の馬場一美理事長が議長より指名された。

6. 理事長挨拶

今井裕理事長より挨拶があった。

7. 令和3年度臨時社員総会議事録（案）の確認

議事録の確認が行われ、特に意見は出なかった。概ね1週間を目途に追加、修正等ある場合には事務局あて連絡することとした。

8. 報告・連絡事項

(1) 医療告示の一部改正に関する厚労省の見解について

今井理事長より、令和4年3月に開催した臨時社員総会に出席した厚生労働省担当者からの発言を受け、厚生労働省医政局総務課、歯科保健課とのこれまでの打合せ等の経緯について説明がされた。また、令和4年4月に開催した理事会において、今後の機構の在り方について議論され、当機構の設立の趣旨である原点に立ち戻り、これまでの方針通り運営していくことが確認された旨の報告がされた。

質問、意見等を求めたが特になかった。

(2) 認定証のレイアウトについて

今井理事長より、厚労省からの指導により「認証証」から「認定証」に名称を改めた旨の報告がされた。また、「認定証」の発行に際し発行機関名のあり方について、厚労省からの見解を受けて既存の広告可能な5学会と現在、協議中であることが報告された。

日本臨床歯周病学会から「先行5学会は学会の専門医と機構の専門医を期限無く存続するという理解でよいのか」、「認定証も学会の規定若しくは会員の規模によってどちらかの認定証を選べる可能性があるのか」について質問が出された。これに対し、今井理事長から、「当分の間」という文言をどう理解するかであるが、厚労省は具体的な時期は示していない。「歯科においては、原則的にはこれまで厚労省と相談し我々が進めてきた学会認定から機構側の認定に一本化していくものと考えている」との回答がされた。

また、日本口腔外科学会から、「当学会は医師も加入しており、当分の間は学会の認定証でいけるが、当分の間が期限が終了した場合にはそこで駄目になる解釈か」と

の質問がされ、今井理事長からは、医師の診療範囲というものは相当、歯科の中の大部分をカバーしているので、その点は少し時間をかけて検討していきたいとの回答がされた。

(3) 旅費に関する規程について

総務委員会丸山委員長より、各種委員会が活動している中で、委員の方からWebで参加した場合の報酬について提案があり、現在、総務委員会で検討している状況について報告がされた。

9. 協議事項

(1) 今後の運営について

木本議長から、今後の専門医機構の運営について出席社員に意見を求めたが、特になかった。

(2) その他

今井理事長から、本日の臨時社員総会全般に係る意見を求め、次の意見が出された。

(日本顎顔面インプラント学会：瀬戸)

- ・機構の指示に従い、新しい制度に基づいて国民から信頼される、分かりやすい専門医を作るように努力するべきだと思っている。

(松村専門医機構理事)

- ・今井理事長が本日の臨時社員総会で説明した事項を日本歯科医学会連合の総会で伝達していただきたい。

(村上専門医機構理事)

- ・今井理事長からの説明は、先行5学会に対して、当分の間が途切れた段階で学会認証は堅持できなくなるので、その点を踏まえ適切に運用することと理解した。

(砂田専門医機構理事)

- ・機構の理事の立場では、今までどおりのぶれない形で進めていくことにご協力いただきたい。また、学会の立場では、社員学会として機構の方針に協力して内部的に調整を進めていくことに努力していく。

(日本老年歯科医学会：水口)

- ・障害者歯科学会、有病者歯科医療学会とともに総合歯科専門医（仮称）を汲み上げていく形になっており、着実に作業を進めていきたい。

10. 閉会の辞

鳥山副理事長より、閉会が宣せられた。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和4年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 印

議事録署名人

公益社団法人日本補綴歯科学会

理事長 馬場一美 印